

厚生労働委員会の委員のみなさま

私たち国民の生死を決める法案なのに私たちの意見も聞かずに

拙速な審議で本会議に丸投げし、採決することは止めて下さい！

国民を巻き込んだ十分な審議を求めます。

現行法下の「脳死」臓器移植でもドナーとされる患者さんの命にかかわる数々の問題が浮上しています。これを放置したまま「脳死」臓器移植の拡大に押し進んでいいのでしょうか？

「脳死」と宣告されても長期に生存し成長している子供の存在がある事実は、脳死 = 死とは判定できないということを示しています。

「脳死判定された患者さんが自身の死亡宣告を聞いており「心中、狂わんばかりになっていた」と語る青年(2008/3/23NBCnews)の実話は脳死 = 死とは判定できないということを示しています。

脳死で臓器摘出される時患者さんは「のたうちまわり」麻酔をかけないと臓器摘出できないという驚くべき事実が発覚しています。

脳死判定そのものが一層患者さんを死に追いやる事実が明らかになっています。

「作られる脳死」「早すぎる脳死」の実態が明らかになっています。

数々の違法行為やドナーへの人権侵害が繰返えされ、日弁連から人権侵害勧告が出されています。そして、ドナーの家族が「脳死にされた」と裁判で訴える事態までおこっています。

ドナーの救命治療の検証に必要な情報公開は極めてお粗末です。「社会は検証する事すらできない状態に置かれている」(日弁連会長)と指摘されるほどのお粗末さです。

移植される側に眼を移せば、臓器移植そのものの適応また延命効果に関する情報が極めて不十分でその根拠は明らかにされていません。

「脳死」と宣告されても長期に生存し成長している子供が死んだことにされてしまうような法案を充分審議もせず本会議採択することは許せません。

この子達の命を法律で絶たないで下さい。

メッセージ

住所氏名等